

津房地区の皆様へ
まちづくり協議会の事務局は
月・火・木の週三日開いています。
ご意見などお寄せ願います。

津房地区まちづくり協議会だより

～心かよい 人が輝く ふるさと つぶさ～

第7号 平成25年2月
発行：津房地区まちづくり協議会
事務局：津房地区公民館内
電話：48-2001

お知らせ①

「あんしん生活お守りキット」 制度へ全戸ご加入を!

「あんしん生活お守りキット」制度は、緊急連絡シート(かかりつけの医療機関や血液型、緊急連絡先などの緊急情報を記載した所定の用紙)を個人ごとに作成し、世帯ごとに纏めてご自宅の冷蔵庫内に保管願ひ、緊急時に救急隊員などがこの情報を医療活動や近親者への通報に活用し、住民の安全安心生活をサポートすることを目的にした制度です。

自治会未加入者を含む津房地区在住の全世帯、全員を対象にしています。

平成二十三年秋の制度導入に際し、また、昨年十二月の世帯情報更新のためのシート再作成をお願いする際、自治委員さんを通じて未加入世帯への加入促進をお願い致しましたが、まだ約25%の世帯が未加入となっております。

当津房地区でも、高齢化と核家族化の進展とが相俟って、救急車の出動が頻繁に見られる状況はみなさんご承知の通りです。

また、一刻を争う様な緊急事態は、同居家族が在宅中とか、まだ若くて健康だからとかの状況や理由に関係なく、突発する例が多いものです。

ご自身、ご家族の安心と安全を確保する自助努力の一つとして、ぜひ全世帯にご加入願ひたい制度です。

もし、当制度のあらましや加入要領に関する資料がお手許にない場合、上記の事務局へお問合せ頂ければすぐにお送りします。

今期締め切りを2月末に延長しますので、まだ間に合います。



お知らせ②

「まちづくり懇話会」 の結果ご報告です

協議会だより第6号でお知らせした宇佐市主催の「まちづくり懇話会」が予定通り開催されました。

同懇話会の様子を示す写真や地元から当日出された要望事項など、宇佐市のホームページに掲載されていますが、当まちづくり協議会の活動と密接に関連する事項ですから、本紙でも改めてご報告致します。

当日は、市長、本庁の各部長職、安心院支所長など、市幹部職の殆どの方がご臨席頂き、一方、75名もの地区住民の方々のご参加があり、大変活気のある懇話会となりました。(他地区での懇話会に比べ、住民の参加数が抜群に多かったのは、地区を思う津房住民の熱意の表れでしょう)

前半、行政のこれまでの取組内容や今後の計画などについて市長、各担当部長職から順次披露、説明がなされたのち、質疑応答・要望受付の時間が設けられ、住民からは次のような要望が出され、書き留めてもらえました。

- ・津房川の水質浄化対策について
- ・津房地区の下水道の整備について
- ・危険な空き家対策について
- ・萱籠地区内の市道改良について
- ・東椎屋の滝の遊歩道の整備について
- ・津房地区の定住促進住宅の整備について
- ・津房小学校の遊具の補修について
- ・旧津房小学校の跡地利用について
- ・津房温泉の太陽光発電による経費削減対策について

要望が多岐に亘り、また、いずれも予算措置を要する事項ですから、すべての要望が一挙に実現できる状況とは思われませんので、今後の施策において着実に取り上げてもらえるよう、まちづくり協議会でフォローを続けます。

実績と計画について
市長よりご説明



地区民75名参加

お知らせ③

若者定住促進住宅の入居者募集

市報等で公募中の市営住宅のうち、若者定住促進を目的にした住宅において、一世帯分の余裕があり、再募集されていますので、ご紹介いたします。

市外から宇佐市に定住を希望の子育て世帯を誘導し、地区の活性化を図る趣旨で、安心院町西柄(にしのか)に建設した戸建て住宅、3LDK・延床面積86㎡の新築住宅です。

市外からの転入であること、同居の子に小学生以下の児童がいること、が主たる応募資格となります(年収要件や入居できる期間など、ほかの条件もあります)が、資格条件に合えば大変割安な敷金、家賃で入居できる住宅となっております。

皆さんのご親戚やお知り合いで、市外から転入を計画している方をご存知の場合、ぜひ応募されるよう、お奨め願ひます。

当津房地区でもまちづくり懇話会において、同一趣旨の住宅建設を行政に要望していますが、今回もその流れを作りたく、ご紹介する次第です。

なお、今回募集物件の詳細をお知りになりたい場合、市の観光まちづくり課・コミュニティ係、または当事務局宛お問合せください。

二月十五日が締め切り日です。

お知らせ④

津房温泉の 更なるご利用を!

当協議会が進めるまちづくりの一環として、市から指定管理者の認定を受け、昨年四月一日から津房温泉の運営を行ってまいりました。

昨年十二月末でちょうど9ヶ月経過しましたので、ご利用者の状況をお知らせするとともに、さらに広範な地区住民各位のご利用を呼び掛けさせて頂きます。

◎9ヶ月間のご利用者数は

3万4千700人

月平均約3千8百50人でした。

◎地区住民の全体的な高齢化進展の影響もあつてか、社会福祉協議会の運営であつた平成23年度実績に比べ、ご利用者数は若干減少の実績となっております。

◎従来、他の温泉では例が少ない44℃の激熱を基準湯温にし、それを売りにしていた運営がされていましたが、当協議会による運営のスタートを機に、基準湯温を42℃とし、誰もが利用しやすく、健康増進にも適した湯温にしました。

従来、激熱を敬遠して来場されていなかった皆さんにも是非ご来場いただき、心身のリラククス、健康づくりにご利用下さるようお願いいたします。

津房温泉は
湯温を4.2℃に
下げています。

【津房温泉 営業のご案内】

10月～3月：11時～20時

定休日：水曜日

市内居住者一般：250円

〃 70歳以上：100円

〃 小中学生：100円

事業紹介①
ふるさと振興部会 同
ふれあい教育部会 共

小規模集落応援隊による市道の枝打ち作業 (須崎・萱籠線)

住民の半数以上が65歳を超え、大きな事業遂行が難しくなった集落を、企業やボランティア団体で構成する「小規模集落応援隊」がお手伝いする制度を今年も活用しました。

今年、地区の最も奥に位置する萱籠集落の大事な生活道路となっている須崎・萱籠線の市道に覆い被さる樹木の枝打ち作業を行いました。

応援隊の強力メンバーとして、昨年度実施の小田・大内線の同事業において大活躍頂いた「九電工」さんが、宇佐営業所長の龍泉寺さんを隊長に、16人も精锐スタッフと5台の高所作業車で今回も参加していただきました。

地元集落からは高齢の方々を含め、集落の生活環境の改善を願う15名が出役、さらに、JA安心院の現役スタッフ、市役所の担当主査、当協議会の部会員有志から成る10人の応援隊チームが加わり、総勢41名の参加を頂きました。

3班に分かれ、雨や雪で通行障害となる枝、昼間でも暗く鬱陶しくしている樹木枝を打って、見違えるほどの集落環境の改善を図ることができました。

ただ、午後の作業に入る頃から雲行きが怪しくなり、ついに2時過ぎからは本降りの雨に見舞われ、また、区間延長が大変長いため、全長に亘る作業を終了することが出来ず、次年度への継続事業となりました。

厳しい気象条件下、作業にご協力頂いた各位に本紙上で御礼申し上げますとともに、今後益々支援ボランティアの輪が広がることを願ってご紹介しました。

なお、短小区間ですが、大内集落内の市道でも今期中に実施する予定です。

♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡♡



作業前、自治会長さんの挨拶



作業の様子



ボランティア各位↑ 九電工の皆さん→



事業紹介②
ふるさと振興部会 同
ふれあい教育部会 共

津房探訪ツアーを開催しました

前号でご案内した、津房郷の隠れた名所や絶景地を訪ねるツアーを11月10日に開催し、津房地区外からを含め、計16名の方々のご参加を頂きました。

当日は絶好のツアー日和に恵まれ、丸田の発電所、丸田石橋、国境の滝、毛無尾森林(ただし遠景)、萱籠・山神社に復元された格天井絵、安心院千代松丸の墓、仙人峽などのスポットを、ミニ解説付きで順次探訪し、参加者各位には津房の新しい一面を知る良い機会となりました。

特に、小学生で参加の大坪君にとって、貴重な体験として将来も記憶に残るツアーになる筈です。

また、当初の予定には入ってなかった萱籠の聖母修道院に入館させて頂き、丁度開かれていた荘厳な定時ミサを見学することができました。

今期のツアーは地区南部に限定し実施しましたが、

事業紹介③
ふるあい教育部会

津房小学校行事への参画・支援

地域の活性化は子どもと女性からと言われる通り、まちづくりを進める上で、明るく元気な子どもが育つことは大事な要素となります。

今年も津房小学校主催の各行事へ参画し、津房っ子の育成に寄与すべく部会員各位のご協力を頂きました。

まず、各集落の原点、地区の基幹産業である米づくりに関する基本知識を体得してもらうため、毎年の5年生が中心になった「もち米づくり」への支援を今年も行いました。

教育部会長の安部静雄さんと矢坂副部長とが指導役となり、学校の先生方と一体で、5月の稲蒔きから10月末の稲刈りまで、一連の作業を子どもたちと共にこなす中で、作業の概要、食の大事さ、収穫の喜びなどを伝える実学指導を行ってきました。

収穫したもち米の一部は11月18日の教育文化祭におけるバザーに出展、子どもたちが販売し、自分たちの教材充実に振り当てるといって一連の実学に活用され、単なる米づくりの技能研修で終わらない教育の場になっています。

来期以降も是非継続したい事業です。



来期は別のゾーンを選定し、より多くの方の参加を得られるような魅力あるメニューにして、地域の文化伝承の一助したいと思います。

古恵良菊男さんによる解説付き



6月の田植え



10月末の稲刈り

もう一つの事業は、11月18日開催の津房小・教育文化祭への参画で、むかしの遊び道具を自作体験するプログラムへの支援です。

児童を10人ずつ、3グループに分け、お手玉を佐藤恵美子さん、竹トンボを井福英一さん、水鉄砲・紙鉄砲を元永淳一さんにそれぞれ先生役として担当頂き、体験教室としました。

昨今、家庭でこの様な遊び道具を自作する機会が殆どなく、子どもたちは未体験だった作業に喜々と取り組んでいました。

また、児童のお母さん有志、楢本集落の主婦有志5人から成る混成チームによる全参加者への豚汁とおにぎりの昼食サービスを今年も行い、たいへん好評でした。

ご協力頂いた各位に厚く御礼申し上げます。



← 水鉄砲づくり



↑ お手玉づくり



← 竹トンボづくり